

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月15日

【四半期会計期間】 第2期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 川田テクノロジーズ株式会社

【英訳名】 KAWADA TECHNOLOGIES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川田 忠裕

【本店の所在の場所】 富山県南砺市苗島4610番地

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っています。)

【電話番号】 (0763)22 8822(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡 邊 敏

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川1丁目3番11号

【電話番号】 (03)3915 7722(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 橋 秀 夫

【縦覧に供する場所】 川田テクノロジーズ株式会社 東京本社
(東京都北区滝野川1丁目3番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第2期 当第3四半期 連結累計期間	第2期 当第3四半期 連結会計期間	第1期
会計期間		自平成21年4月1日 至平成21年12月31日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高	(百万円)	81,557	28,740	119,849
経常利益	(百万円)	5,247	2,649	4,063
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,160	1,546	303
純資産額	(百万円)		25,177	22,107
総資産額	(百万円)		103,629	106,119
1株当たり純資産額	(円)		4,390.45	3,839.56
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	554.61	271.51	53.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		24.13	20.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,637		5,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	895		1,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,866		2,806
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)		6,102	4,231
従業員数	(人)		1,950	1,935

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 当社は平成21年2月27日付で川田工業株式会社より単独株式移転による純粋持株会社として設立されたため、前年同四半期の連結経営指標等は記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,950
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	38
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) (百万円)
鉄構事業	7,448	15,131 (103.2%増)
土木・建設事業	10,282	10,993 (6.9%増)
その他事業	7,625	4,931 (35.3%減)
合計	25,355	31,056 (22.5%増)

(注) セグメント間の取引については、相殺消去していません。

(2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) (百万円)
鉄構事業	16,631	16,702 (0.4%増)
土木・建設事業	11,811	10,500 (11.1%減)
その他事業	7,353	5,265 (28.4%減)
計	35,796	32,469 (9.3%減)
セグメント間取引相殺消去	6,154	3,728 (39.4%減)
連結	29,642	28,740 (3.0%減)

(注) 当社グループは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していません。

なお、参考のため連結子会社である川田工業(株)個別の生産実績の状況は次のとおりであります。

川田工業(株)における生産実績の状況

事業の種類別セグメントの名称	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) (百万円)
橋梁	10,096	9,528 (5.6%減)
鉄骨	6,524	4,654 (28.6%減)
建築	5,120	1,902 (62.8%減)
その他	260	128 (50.6%減)
合計	22,000	16,214 (26.3%減)

(3) 売上にかかる季節的変動について

当社グループの鉄構事業及び土木・建設事業の契約において、その工事の完成引渡しは第4四半期連結会計期間に集中するため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した又は重要な変更があった事業等のリスクはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な景気後退、急激な円高の進行などを背景に企業収益は低迷し、雇用不安や個人消費の減衰により、一部ではデフレ傾向が見られるなど、依然先行き不透明な状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、公共工事において年度当初は政府による経済対策の効果などにより持ち直しの動きを見せていたものの、政権交代後は公共事業の見直しがなされ、第一次補正予算の一部が凍結・執行停止されたこともあり、受注競争の激化が続く見通しとなりました。また、民間工事においても企業収益の落ち込みを背景に設備投資の抑制や延伸が発生するなど受注環境は一層厳しさを増し、急変する市場への適切な対応が急務となっています。

このような状況のもと、当社グループの第3四半期連結会計期間における業績は、受注高は31,056百万円（前年同四半期比+22.5%）、売上高は28,740百万円（前年同四半期比 3.0%）となりました。

収益面につきましては、鉄構事業における採算性が大幅に改善した影響が大きく、営業利益は2,884百万円（前年同四半期比+101.4%）、経常利益は2,649百万円（前年同四半期比+117.8%）、四半期純利益は1,546百万円（前年同四半期比+383.4%）を確保することができました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。（事業の種類別セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しています。）

（鉄構事業）

鉄構事業におきましては、厳しい受注競争の影響を受けましたが、各工事が順調に進捗したことにより、売上高は16,702百万円（前年同四半期比+0.4%）と前年同四半期と比べ微増となりました。収益面では、採算性の良い工事が竣工したことに加え、設計変更に伴い鋼橋の大型工事の採算性が大幅に改善したことなどにより、営業利益は3,321百万円（前年同四半期比+216.4%）となりました。

（土木・建設事業）

土木・建設事業におきましては、公共事業におけるPC橋の施工高は増加したものの、建築需要の減少が大きく響き、一般建築及びシステム建築の施工高が低調に推移したため、前年同四半期比で売上高は減少し、10,500百万円（前年同四半期比 11.1%）となりました。収益面では、事業採算の改善に向け原価低減など効率化・合理化に取り組みましたが、不採算工事の損失や販売費及び一般管理費をカバーするには至らず、営業損失285百万円（前年同四半期は営業利益731百万円）を計上することとなりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、鋼材製品取扱における売上高が減少し、売上高は5,265百万円(前年同四半期比 28.4%)と前年同四半期を下回りました。収益面では、橋梁付属物の販売や航空機使用事業などの採算性が改善したこと、各事業において販売費及び一般管理費の縮減に努めた結果、営業利益は312百万円(前年同四半期比 +263.3%)となりました。

(2) 資産、負債、純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における「資産の部」は、103,629百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,489百万円(2.4%)減少しました。これは主に前連結会計年度末までに完成した工事債権の回収及び受取手形の決済等が進み、受取手形・完成工事未収入金等が2,740百万円減少したことに加え、未成工事支出金が3,524百万円減少し、リース資産が1,912百万円増加したことによるものであります。

また、「負債の部」は、78,452百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,560百万円(6.6%)減少しました。これは主に支払手形・工事未払金等が3,595百万円減少したことによるものであります。

一方、「純資産の部」は25,177百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,070百万円(+13.9%)増加しました。これは主に利益剰余金が3,074百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ、304百万円減少し6,102百万円(第2四半期連結会計期間末比 4.8%)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,273百万円の資金減少(前年同四半期連結会計期間は232百万円の資金減少)となりました。これは主に工事完成による売上債権の増加及び未成工事受入金の減少等による資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、305百万円の資金減少(前年同四半期連結会計期間は445百万円の資金減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得等による資金の減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,273百万円の資金増加(前年同四半期連結会計期間は1,444百万円の資金増加)となりました。これは主に短期借入金の調達による資金の増加があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重します。従って、当社は当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えています。但し、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なう行為をする者であってはならないと考えます。

当社株式の買付等の提案を受けた場合に、それが当社の企業価値及び株主共同の利益に影響を及ぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切に判断されるためには、当社株式の買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様十分に把握して頂く必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付等の提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値及び株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

基本方針実現に資する取組み

・グループ基本戦略による企業価値及び株主共同の利益の向上の取組み

当社グループは鋼製橋梁、PC橋梁、建築鉄骨、一般建築・システム建築、土木建設関連ソフトウェア開発など社会生活基盤整備の一端を担う事業を主たる事業として経営してまいりました。また、ヒューマノイドロボットの開発をはじめとしたロボティクス技術に挑戦しています。

しかしながら当社グループを取り巻く経営環境は、公共事業投資の縮減や民間市場における設備投資の抑制基調などにより、今後も厳しい環境が続くものと考えています。

このような経緯の中で、今後、当社グループが更なる成長・発展を遂げるためには、グループ全体最適を追求し、企業価値を最大化できる経営体制を構築することが不可欠であると判断し、純粋持株会社である当社を平成21年2月に設立し、グループ経営に重点を置いた持株会社体制に移行することといたしました。

当社グループは、持株会社体制のもと、グループ内の事業再編・共通業務の統合、グループ外との柔軟な業務提携を推進することなどにより、グループ全体の競争力の強化と収益力の向上に努めることが、企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものと考えています。

・「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値及び株主共同の利益向上の取組み

当社は、企業価値及び株主共同の利益向上に資するためにコーポレートガバナンスの確立を経営の重要課題の一つとして、積極的に取り組んでいます。

また当社は、株主の皆様をはじめお客様、地域社会等様々なステークホルダーの立場を尊重し、社会の一員としての義務を果たしていくことが企業成長の原動力となり、株主の皆様に対する長期的な利益をもたらすものと考えています。

基本的な取組みは以下のとおりです。

a. 効率性の向上

迅速、的確な意思決定プロセスと、これに対応する機動的な業務執行体制を確立するとともに、効果的な監視体制を維持することにより、経営全体の効率性を図ります。

b. 健全性の確保

当社を取り巻く様々なリスクを適切に認識・管理するとともに、法令並びに社会規範等の遵守体制を確立することにより、健全性の確保を図ります。

c. 透明性の向上

適時・適正な情報開示を行うことはもちろん、株主をはじめ全てのステークホルダーに対し、説明責任を果たすとともに開示内容の更なる充実に努め、透明性の向上を図ります。

不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われた場合に備え、当社株式等の大規模買付行為へのプラン（買収防衛策、以下、「本プラン」という）を導入しています。

本プランは、大規模買付行為者に対して、大規模買付ルールに従うことを求めるものです。大規模買付ルールとは、大規模買付行為者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価検討した上で、かかる期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものです。

当社取締役会は、大規模買付行為者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は大規模買付ルールが遵守された場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ないし株主共同の利益を守るためであっても、新株予約権無償割当等の対抗措置を執ることがあります。

上記の取組みについての取締役会の判断及びその理由

本プランは、大規模買付行為者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付行為者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為者の大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付行為者に対して当社取締役会は当社株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように本プランは、基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としています。そして、本プランは基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としています。本プランによって、当社株主の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。さらに、本プランの発効・延長が当社株主の皆様の承認を条件としており、当社株主が望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが当社株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

本プランは、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前か

つ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本プランの規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本プランの発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本プランに係る重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであるとと考えています。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、130百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当社グループを取り巻く事業環境は、基本的に市場が縮小していく中での供給過剰状態にあり競争が熾烈であります。

鉄構セグメントの鋼橋事業、土木・建設セグメントのPC橋事業、その他セグメントのソフトウェア事業並びに橋梁用品販売の市場は公共工事予算、特に道路関係予算の影響を直接受けます。発注先並びに入札制度等の改革も大きな影響があります。

鉄構セグメントの鉄骨事業は、民間設備投資並びに超高層ビルを主体としたオフィス需要の影響を受け、土木・建設事業の建築事業は民間非住宅需要や受注先のマンションデベロッパーの経営破たんの影響を強く受けます。

また、鉄構セグメントの主要な材料は熱延鋼板等の鋼材であり、原料価格、高炉各社の供給体制・経営戦略、中国等海外のインフラ需要等の影響を強く受けます。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、各社の適正人員確保のための人員減少対策、また公共工事、民間工事、土木工事、建築工事間の事業ポートフォリオの見直し、特にマンション市場縮小への対策を行ってまいります。

入札制度の改革については、技術提案力等を重視した総合評価方式による入札制度に対処するための専門部署を設置し対応させています。民間受注先の経営破たん等のリスク対策としては、法務及び経理部門による受注先の与信管理を厳密に行う体制を強化しています。鋼材価格の変動については、鋼材市場動向の適格な把握と供給先との緊密な関係強化に注力しています。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前第3四半期連結会計期間では232百万円のキャッシュを使用しており、当第3四半期連結会計期間では1,273百万円のキャッシュを使用しています。これは売上債権の増加6,164百万円及び未成工事受入金の減少1,267百万円によりキャッシュを使用したことによるものが大きく影響しています。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前第3四半期連結会計期間は445百万円のキャッシュを使用しており、当第3四半期連結会計期間は305百万円のキャッシュを使用しています。これは主に、有形固定資産の取得により514百万円のキャッシュを使用したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前第3四半期連結会計期間は1,444百万円のキャッシュを得ています。当第3四半期連結会計期間は1,273百万円のキャッシュを得ており、これは短期借入金の調達により2,627百万円、長期借入金の調達により950百万円のキャッシュを得たこと及び長期借入金の返済により1,713百万円のキャッシュを使用したことによるものであります。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループとしましては、法令等遵守意識の徹底はもとより前連結会計年度より運用を始めました内部統制システムを効率的に運用することにより、信頼の確保に最大限の努力をしております。

当社の基本戦略は、当社グループの企業が各々持つ専門的な技術を活かしてシナジー効果を高め売上と利益の拡大を継続的に図るとともに、関連する新市場への進出を図ることです。当社グループのコアコンピタンスである公共建設事業では、入札制度改革の中で技術力による差別化の重要性を強く認識し、設計・製作・施工技術の強化を図るとともに、グループ全体としてのコスト縮減を図り、利益の確保に努め、内部留保の厚みを増すと共に、配当を安定的かつ継続的に行うことを喫緊の課題として取り組みます。

鉄構セグメントにおける鋼橋分野では複合構造橋梁・合成床版の拡販と海外市場並びに土木・海洋土木構造物市場への展開に努力をしております。鉄骨分野では、採算性を重視した選別受注に努めるとともに、大重量を扱える利点を活かし対応をしております。また、海外市場では十分なりスク低減のもとで展開を図っております。

土木・建設セグメントにおけるPC橋分野では「PC」・「土木・保全」・「プレキャスト」の3本柱を主体とする事業体制の確立を目指し、プロジェクト・マネジメントを取り入れ、収益機会拡大、固定費圧縮、原価低減の徹底を図ります。建築分野では一般建築であるマンション建築は受注規模を縮小します。一方では工事規模の適正化を図り、技術提案等によるコスト削減を更に進め、リニューアル市場への参入、システム建築市場の拡張を図ります。

その他セグメントのソフトウェア事業並びに橋梁用品販売事業は新商品の拡販と固定費の圧縮を行うことにより採算性の向上を図ります。機械事業では、人間型ロボット等で蓄積されたデバイス技術の商用化により収益力の向上を図ります。

再建支援のために出資参加しました佐藤工業(株)との業務提携につきましても、技術交流、資産の相互利用等を通じ、相互補完体制の確立・強化を図っています。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しています。

また、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。また、前年同四半期比については、川田工業株式会社の平成21年3月期第3四半期の連結数値との比較・分析により記載しています。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,781,070	5,781,070	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	5,781,070	5,781,070		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日		5,781		5,000		7,001

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		単元株式100株
	(相互保有株式) 普通株式 98,400		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,607,200	56,072	同上
単元未満株式	普通株式 73,970		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,781,070		
総株主の議決権		56,072	

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川田テクノロジーズ 株式会社	富山県南砺市 苗島4610番地	1,500		1,500	0.03
(相互保有株式) 川田工業株式会社	東京都北区滝野川 1丁目3番11号	6,200		6,200	0.11
富士前鋼業株式会社	東京都北区滝野川 1丁目3番11号	92,200		92,200	1.59
計		99,900		99,900	1.73

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,175	1,432	1,420	1,679	1,675	1,623	1,588	1,750	1,723
最低(円)	1,011	1,055	1,251	1,332	1,480	1,473	1,457	1,511	1,459

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

(2) 当社は平成21年2月27日付で川田工業株式会社より単独株式移転による純粋持株会社として設立されたため、前年同四半期の連結財務諸表については記載していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、永昌監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,176	4,305
受取手形・完成工事未収入金等	5 36,926	39,667
未成工事支出金	6,693	10,217
その他のたな卸資産	1 317	1 313
繰延税金資産	1,269	1,767
その他	2,322	1,709
貸倒引当金	4	24
流動資産合計	53,701	57,955
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	5,735	5,914
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	2,276	2,574
航空機（純額）	1,309	1,394
土地	16,769	16,745
リース資産（純額）	3,343	1,430
建設仮勘定	34	15
有形固定資産計	2 29,469	2 28,074
無形固定資産	889	903
投資その他の資産		
投資有価証券	765	918
関係会社株式	12,946	12,434
長期貸付金	526	542
繰延税金資産	2,502	2,424
その他	3,632	3,545
貸倒引当金	837	721
投資その他の資産計	19,534	19,144
固定資産合計	49,893	48,122
繰延資産	34	40
資産合計	103,629	106,119

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5 23,108	26,704
短期借入金	15,340	16,912
1年内返済予定の長期借入金	6,091	5,857
1年内償還予定の社債	534	1,657
未払法人税等	823	345
未成工事受入金	6,189	8,755
賞与引当金	387	704
工事損失引当金	1,635	1,301
その他の引当金	144	259
その他	2,284	3,275
流動負債合計	56,539	65,773
固定負債		
社債	630	839
長期借入金	12,070	9,939
再評価に係る繰延税金負債	2,243	2,243
退職給付引当金	3,058	2,964
役員退職慰労引当金	375	498
負ののれん	687	689
その他	2,846	1,065
固定負債合計	21,912	18,238
負債合計	78,452	84,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	10,371	10,371
利益剰余金	10,784	7,709
自己株式	283	198
株主資本合計	25,873	22,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	5
土地再評価差額金	839	924
評価・換算差額等合計	872	919
少数株主持分	176	143
純資産合計	25,177	22,107
負債純資産合計	103,629	106,119

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	81,557
売上原価	71,389
売上総利益	10,168
販売費及び一般管理費	4,782
営業利益	5,385
営業外収益	
受取利息	14
受取配当金	24
受取賃貸料	161
負ののれん償却額	50
持分法による投資利益	881
その他	90
営業外収益合計	1,222
営業外費用	
支払利息	761
賃貸費用	399
その他	199
営業外費用合計	1,360
経常利益	5,247
特別利益	
前期損益修正益	8
投資有価証券売却益	16
貸倒引当金戻入額	20
役員退職慰労引当金戻入額	38
その他	4
特別利益合計	88
特別損失	
前期損益修正損	6
固定資産売却損	2
固定資産除却損	49
貸倒損失	875
その他	17
特別損失合計	950
税金等調整前四半期純利益	4,384
法人税、住民税及び事業税	901
過年度法人税等戻入額	146
法人税等調整額	444
法人税等合計	1,200
少数株主利益	23
四半期純利益	3,160

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
売上高	28,740
売上原価	24,327
売上総利益	4,412
販売費及び一般管理費	1,528
営業利益	2,884
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	3
受取賃貸料	53
負ののれん償却額	10
持分法による投資利益	116
その他	32
営業外収益合計	222
営業外費用	
支払利息	295
賃貸費用	130
その他	32
営業外費用合計	457
経常利益	2,649
特別利益	
その他	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産除却損	28
その他	1
特別損失合計	30
税金等調整前四半期純利益	2,619
法人税、住民税及び事業税	651
過年度法人税等戻入額	0
法人税等調整額	422
法人税等合計	1,073
少数株主損失()	0
四半期純利益	1,546

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,384
減価償却費	1,871
負ののれん償却額	50
貸倒引当金の増減額（は減少）	95
賞与引当金の増減額（は減少）	317
工事損失引当金の増減額（は減少）	333
その他の引当金の増減額（は減少）	115
退職給付引当金の増減額（は減少）	94
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	122
受取利息及び受取配当金	38
支払利息	761
持分法による投資損益（は益）	881
固定資産売却損益（は益）	2
固定資産除却損	49
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	16
売上債権の増減額（は増加）	2,740
未成工事支出金の増減額（は増加）	3,524
たな卸資産の増減額（は増加）	3
仕入債務の増減額（は減少）	3,595
未成工事受入金の増減額（は減少）	2,566
その他の支出	1,008
小計	5,149
損害賠償金の支払額	179
法人税等の支払額	332
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,637
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	200
有形固定資産の取得による支出	1,063
有形固定資産の売却による収入	38
無形固定資産の取得による支出	252
投資有価証券の取得による支出	5
投資有価証券の売却による収入	120
貸付けによる支出	13
貸付金の回収による収入	30
利息及び配当金の受取額	69
その他	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	895

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	1,572
長期借入れによる収入	7,245
長期借入金の返済による支出	4,879
社債の発行による収入	100
社債の償還による支出	1,432
リース債務の返済による支出	539
利息の支払額	771
その他	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,866
現金及び現金同等物に係る換算差額	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,870
現金及び現金同等物の期首残高	4,231
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,102

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する 事項の変更</p>	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>連結子会社の川田工業(株)及び川田建設(株)は、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期請負工事(工期1年以上、かつ、請負金額2億円以上、川田工業(株)についてはさらに出来高30%以上)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が適用されたことに伴い、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期請負工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しています。</p> <p>これにより、従来の方によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間に係る売上高は4,540百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が、それぞれ11百万円増加しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
	<p>(2) リース資産総額に重要性が乏しいと認められる場合の取扱の変更</p> <p>当社の連結財務諸表ではリース資産総額に重要性が乏しいと認められるためリース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法を採用していましたが、当第3四半期連結会計期間よりリース資産総額に重要性がある連結会社が支払リース料を利息相当額と元本返済とに区分する処理をしている場合は、当該処理を連結上修正することなく連結財務諸表を作成する方法に変更しました。</p> <p>当社及び東邦航空㈱を除く連結子会社では、リース資産に重要性が乏しいと認められるため、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により処理しています。東邦航空㈱ではリース資産に重要性があるため、支払リース料を利息相当額と元本返済とに区分する処理をしています。連結財務諸表においては、リース資産に重要性が乏しいと認められる範囲であったため、東邦航空㈱のリース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除する方法を連結上修正し、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法にて作成していましたが、しかしながら、当連結会計年度に、東邦航空㈱において大型のリース契約を締結し、リース資産が増加しています。この増加によっても、リース資産に重要性が乏しいと認められる範囲ではありますが、東邦航空㈱における金融費用（支払利息相当額）は従前に比較して多額の計上となっています。当社及び東邦航空㈱を除く連結子会社におけるリース契約は自動車や事務機器が主たるもので、契約金額の重要性は非常に低く、かつ、金融取引の性格よりもメンテナンスを重視したうえでの契約であります。これに対し、東邦航空㈱におけるリース契約は多額であり、かつ、金融取引の意味合いが非常に大きいものであります。以上のことから、当該金融費用をそのまま連結財務諸表に反映する方法が、より実態を反映した連結財務諸表の作成方法であると判断し、変更を行うものであります。</p> <p>この変更により従来の方法によった場合と比べ、減価償却費は46百万円減少し、支払利息は57百万円増加します。この結果、当第3四半期連結累計期間に係る売上総利益及び営業利益はそれぞれ46百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ10百万円減少しています。</p> <p>また、当該変更は、金融費用への影響額の増大が当第3四半期連結累計期間において著しくなったためであります。当該変更を直前の第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に反映させると、減価償却費は25百万円減少し、支払利息は39百万円増加します。この結果、第2四半期連結累計期間に係る売上総利益及び営業利益はそれぞれ25百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ14百万円減少します。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>1 その他のたな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">材料貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">313</td> </tr> </table>	製品	3百万円	材料貯蔵品	313	<p>1 その他のたな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">材料貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">309</td> </tr> </table>	製品	4百万円	材料貯蔵品	309				
製品	3百万円												
材料貯蔵品	313												
製品	4百万円												
材料貯蔵品	309												
<p>2 有形固定資産減価償却累計額 37,059百万円</p>	<p>2 有形固定資産減価償却累計額 35,917百万円</p>												
<p>3 保証債務 (連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対する債務保証)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">富士前商事(株)</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> </table>	富士前商事(株)	600百万円	<p>3 保証債務 (連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対する債務保証)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">富士前商事(株)</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(信用保証債務会社に対する手付金等返済保証債務)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)タカラレーベン</td> <td style="text-align: right;">438百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)モリモト</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">703</td> </tr> </table>	富士前商事(株)	600百万円	(信用保証債務会社に対する手付金等返済保証債務)		(株)タカラレーベン	438百万円	(株)モリモト	265	合計	703
富士前商事(株)	600百万円												
富士前商事(株)	600百万円												
(信用保証債務会社に対する手付金等返済保証債務)													
(株)タカラレーベン	438百万円												
(株)モリモト	265												
合計	703												
<p>4 連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しています。</p> <p>当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">17,490百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">14,700</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,790</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	17,490百万円	借入実行残高	14,700	差引額	2,790	<p>4 連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しています。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">18,290百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">14,650</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,640</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	18,290百万円	借入実行残高	14,650	差引額	3,640
当座貸越極度額	17,490百万円												
借入実行残高	14,700												
差引額	2,790												
当座貸越極度額	18,290百万円												
借入実行残高	14,650												
差引額	3,640												
<p>5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> </table>	受取手形	9百万円	支払手形	22									
受取手形	9百万円												
支払手形	22												

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給料賃金賞与	1,924百万円
賞与引当金繰入額	128
退職給付費用	164

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給料賃金賞与	750百万円
退職給付費用	52
2 当社グループの売上高は、主たる事業である鉄構事業及び土木・建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあり、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	6,176百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	73
現金及び現金同等物	6,102

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,781,070株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 86,642株

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	鉄構事業 (百万円)	土木・ 建設事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,209	10,290	2,241	28,740		28,740
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	493	210	3,024	3,728	(3,728)	
計	16,702	10,500	5,265	32,469	(3,728)	28,740
営業利益又は営業損失()	3,321	285	312	3,348	(464)	2,884

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	鉄構事業 (百万円)	土木・ 建設事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	44,323	31,445	5,788	81,557		81,557
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,570	778	10,492	12,841	(12,841)	
計	45,894	32,223	16,280	94,398	(12,841)	81,557
営業利益	5,971	425	456	6,854	(1,468)	5,385

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分しています。

2 各事業区分に属する主要な事業の内容

鉄構事業：鉄構製品の製作その他関連する事業

土木・建設事業：土木・建設その他建設工事全般に関する事業

その他事業：ソフトウェアの開発・販売、鋼材取引、航空、補修、その他機械の販売、不動産売買・賃貸に関する事業等

3 会計処理基準等の変更

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

(1) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用しています。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当第3四半期連結累計期間の「鉄構事業」の売上高が3,100百万円増加、営業利益が63百万円減少し、「土木・建設事業」の売上高が1,440百万円、営業利益が74百万円増加しています。

(2) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第3四半期連結会計期間から「リース資産総額に重要性が乏しいと認められる場合の取扱の変更」を行っています。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当第3四半期連結累計期間の「その他事業」の営業利益が46百万円増加しています。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

在外連結子会社及び主要な在外支店がないため、記載していません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

当社グループは、金利関連のデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用していますので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	4,390.45	3,839.56

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	25,177	22,107
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	176	143
(うち少数株主持分) (百万円)	(176)	(143)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	25,001	21,963
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数 (千株)	5,694	5,720

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	554.61

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	3,160
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,160
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,697

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	271.51

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	1,546
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,546
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,694

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社の連結子会社である川田建設株式会社は、平成16年10月15日、PC橋の新設工事について、公正取引委員会から独占禁止法違反による排除勧告を受けましたが、同勧告に対し平成16年10月21日に不承諾の通知を行い、現在審判中であります。

現在までのところ、審判に係る課徴金等の金額は算定できません。よって当社としては、上記については以下の措置をとる事を考えています。

1. ディスクロージャーの内容

第3四半期報告書から以下を表記します。

「当社の連結子会社である川田建設株式会社は、平成16年10月15日、PC橋の新設工事について、公正取引委員会から独占禁止法違反による排除勧告を受けましたが、同勧告に対し平成16年10月21日に不承諾の通知を行い、現在審判中であります。」

2. 会計上の措置

引当金の設定はしない。

但し、平成22年3月までに審決案の受入れを決定した場合、引当金の設定をします。

また、平成22年4月以降、平成22年3月期の決算取締役会までに審決案の受入れを決定した場合、修正後発事象として記載いたします。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月13日

川田テクノロジー株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 玉 井 三千雄
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田 中 繁 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川田テクノロジー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川田テクノロジー株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。